

(看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画)

項目	具体的な取り組み内容	目標達成年次
看護職員の勤務状況管理	多様な勤務形態の採用 育児時間、介護休暇、子の看護休暇取得 年次有給取得率、時間外勤務時間の把握・指導 連続勤務5日以内 中勤・夜勤回数計8回以内 ※夜勤専従導入 毎月連日休暇の取得 中勤務の翌日に日勤、年休、夜勤を付与しない 勤務間隔11時間以上の間隔を設ける	令和7年度も継続
看護業務を補助する職員の多様な採用	看護補助者、ナースエイド、外来看護師事務、 看護補助者の多様な勤務（早出、遅出、休日出勤） ナースハンド【夜間補助者】の導入 ※令和4年度～	令和7年度も継続
看護師→看護補助者へのタスクシフト	入院準備（入院書類のセット化） 予定入院患者の病室案内、電子カルテ入院確認、 病院申し込み対応 他科受診の書類準備、患者搬送 当日退院（転移）処理（書類の準備、請求書配布） 書類対応（介護保険、生命保険、診断書、意見書） シュレッダー・コピー・プリントアウト業務 患者ファイルの整理・受領、患者搬送 用度物品の請求・受領、点検 診療材料及び処置用内服・外用薬品請求と受領 ディスポタオル及び各種書類、検査物品の補充 SPD物品の整理整頓 スタッフステーション内の環境整備、整理整頓 見舞客案内・電話対応、ゴミ点検 DVD師長の案内（手術前、転倒・転落）	令和7年度も継続
看護師→検査技師へのタスクシフト	FFP溶解 外来採血	令和7年度も継続
業務の分担と効率化	アメニティーの導入 ※令和6年度～	令和7年度も継続
委員会等	他職種から構成された働き方改革推進のための委員会 ※年6回開催 他部門合同カンファレンス	令和7年度も継続

中長期的計画 令和6年5月～令和10年度末まで

- 看護職員の勤務状況管理 育児時間・短時間勤務者の年々増加を踏まえ、傾斜的に夜勤専従看護師を配置することで、8回/月以内を遵守し、看護職員の負担軽減を図る。
- 看護師→看護補助者へのタスクシフト 看護補助者の上位加算が取得できるように募集して増員し、患者様への直接ケアができる看護補助者を教育することで業務拡大に繋げていく。
- 委員会等 他部門合同カンファレンスにおいて業務移管を提案し手順を踏んで移行する。

2021年4月改訂
2023年4月改訂
2024年4月改訂
2025年4月改訂